

北海道・東北学生オリエンテ ーリング選手権大会実施規則

第1章 全般的な規則

第1条 規則の適用

- 1.1 この規則は、北海道・東北学生オリエンテーリング連盟（以下、北東学連）が主催する北海道・東北学生オリエンテーリング選手権大会（以下、北東インカレと称す）に適用される。
- 1.2 全ての選手登録者、競技を運営する者、及びその他の併設大会参加者・観戦者・報道関係者等選手権競技者と接するものはこの規則に従う。
- 1.3 競技者並びに主催者は、この規則の解釈にあたっては、スポーツとしての公正さの保持を第一義としなければならない。
- 1.4 北東インカレ実施規則で定められた事を当該北東インカレに限定して不適用とし、変更する必要がある場合、幹事長の承認及び北東学連総会での事後承認を必要とする。不適用条項と変更内容は遅くともテクニカルミーティング中に周知される。

第2条 競技形態

- 2.1 北東インカレは昼間のクラシック競技とする。
- 2.2 男女優勝者を選手権者とする。

第3条 日程

- 3.1 北東インカレの開催は年1回とし開催時期は当該年度の8月から9月とする。
- 3.2 北東インカレの日程は原則として次の通りとする。
 - 第1日 開会式・テクニカルミーティング
 - 第2日 北東インカレ・閉会式

第4条 参加規定

- 4.1 選手権競技者は以下の全ての条件を満たす。
 - ・北東学連の加盟員であること
 - ・初めて北東学連に登録した年度から数えて4年以内
 - ・年齢は当該年度4月1日現在28歳未満
- 4.2 参加者は自分の安全に対して自分で責任を負う。参加者が負った怪我、生涯、損害について主催者は一切責任を持たない。また、参加者が第三者に与えた損害についても参加者自信が責任を負う。
- 4.3 参加者は、公表された要項に記載された規定を遵守する義務を有す。ただし、幹事長が必要と認める場

合はこの限りではない。この場合、幹事長は及び当該参加者は総会での事後承認を受けなければならない。総会での承認が得られない場合、当該参加者は失格となる。

ス距離、登距離、特殊な位置説明、輸送に関する情報

5.4 北東インカレの実行委員長は遅くとも10ヶ月前には公表される。

第5条 要項

5.1 主管者は、北東インカレに関する必要な情報を、要項として全ての加盟校、北東学連幹事長へ送付する。

第6条 スタート順の決定とスタートリスト

6.1 北東インカレのスタート抽選は、公平な立会人の元で、或いは公開で行われ、開会式で結果は発表される。

5.2 要項の発行時期は以下の通りとする。

要項1（6ヶ月前）
開催地、実行委員長及びその連絡先、立ち入り禁止区域

6.2 スタート間隔は少なくとも1分は取るものとする。

要項2（2ヶ月前）
日程、競技責任者の氏名及び連絡先、地図に関する情報（縮尺、等高線間隔、通行可能度表示、その他留意事項）、一般クラス・併設大会がある場合その情報、参加費、申し込み方法、申し込み締切日

第7条 成績

7.1 成績速報は、競技進行中順次掲示される。ゴール閉鎖後1時間以内には全てが掲示される。

7.2 公式成績には、失格者も含め全ての競技者が記載される。

要項3（3週間前）
コース設定者の氏名、集合場所、交通手段

第8条 調査依頼と提訴

8.1 選手権参加者は、競技者、或いは主管者の規則に対する違反について調査依頼することができる。調査依頼は、主管者に対し文書で行う。成績速報に関する調査依頼は、ゴール閉鎖後1時間以内に行う。

5.3 主管者は遅くともテクニカルミーティング中に、以下の情報を過去の要項に記載していない場合周知しなければならない。気象、スタート時刻、テレインの概要、コー

8.2 調査依頼に対する主管者の回答に疑義がある場合、提訴をすることができる。提訴は幹事長に対し文

章で行う。

- 8.3 幹事長は提訴の内容を総会で示し
回答を議決し、一週間以内に加盟
校に通知しなければならない。

第9条 表彰

- 9.1 男女3位までを表彰する。
- 9.2 参考記録のものは対象とならない。

第2章 競技に関する規則

第10条 テレイン

- 10.1 テレインは、北東インカレのコー
ース設定に適していなければなら
ない。
- 10.2 特定の競技者が有利になること
がないように北東インカレ以前
には出来るだけ長い期間、オリ
エンテーリングに使用されてい
ないものとする。

第11条 コース

- 11.1 北東インカレのコース設定にあ
たっては、(社)日本オリエンテ
ーリング協会のコース設定の原
則に従う。
- 11.2 コースの水準は、北東インカレ
に適格でなければならない。
- 11.3 選手権以外のコースがある場合
可能な限りコントロールは別の
ものを使用する。

- 11.4 コースは以下の優勝時間を想定
し、設定される。

男子 65 - 70分

女子 50 - 55分

第12条 地図

- 12.1 地図印刷後に生じたテレイン内
の変化のうち、競技に影響を与
えるものは地図上で修正される。
- 12.2 競技用地図は、水分や損傷に耐
えるように加工される。
- 12.3 競技に影響を与える恐れがあり
かつ、地図から読み取れないテ
レイン内のコンディションにつ
いてはテクニカルミーティング
で発表される
- 12.4 競技に使用するオリエンテーリ
ング地図もしくはそのカラーコ
ピーは要項2配布時に全ての加
盟校及び準加盟校に配布される。
- 12.5 競技当日は、主管者の許可が出
るまでは選手登録者が競技区域
のいかなる地図を利用すること
を禁止する。

第13条 コントロール位置説明

- 13.1 コントロールの位置説明はI O
Fの『コントロール位置説明作
成規定』に従って作成する。
- 13.2 コントロール位置説明表は、地

図の表面に貼付されるか、印刷される。

- 13.3 コントロール位置説明表は、遅くともテクニカルミーティング中に参加各校の代表者に配布される。

第14条 附則

- 14.1 本規則は平成14年12月1日より施行する。